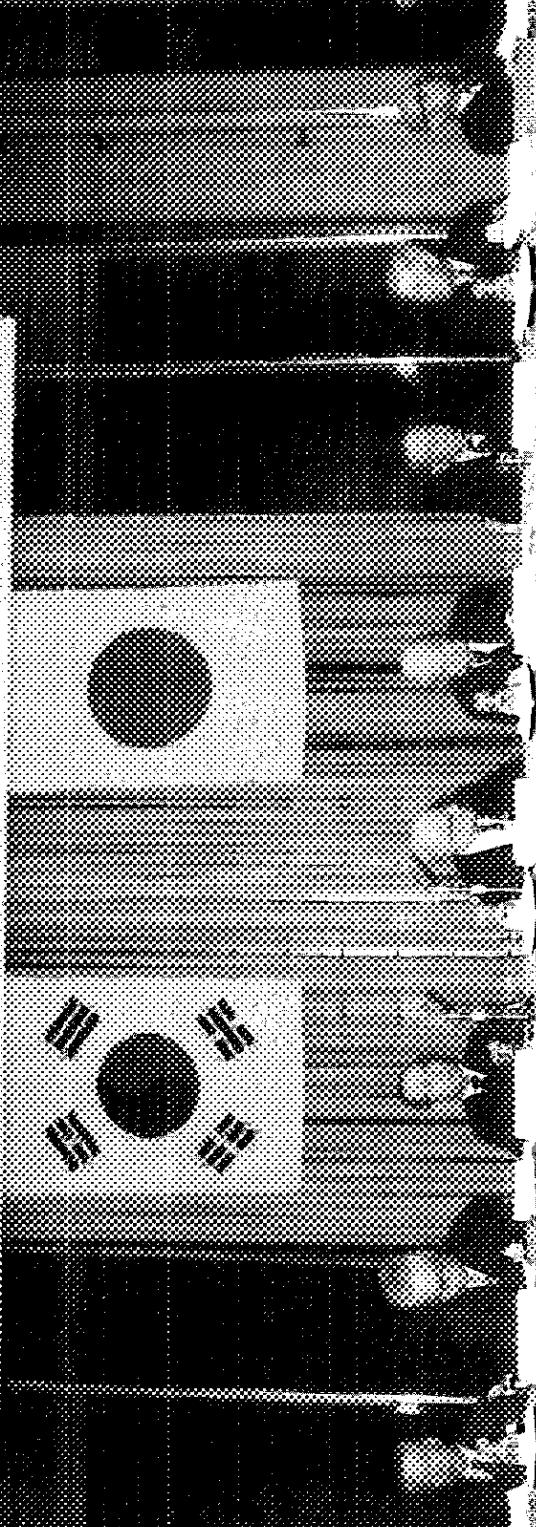


第4回日韓民間合同経済委員会 会議報告書

1972・3

日韓経済委員会
韓日経済委員会

第4回韓・韓・日本民間合同経済委員会議
THE 4TH JOINT CONFERENCE OF JAPAN-KOREA-JAPAN ECONOMIC JOINT COMMITTEES



左から【韓国代表】申鉉瑞 大韓商工会議所副会長（副団長）李活 韓国貿易協会会长（顧問）朴斗秉 大韓商工会議所会長（団長）
【日本代表】植村甲午郎 経団連会長（団長）石坂泰三 経団連名誉会長（顧問）安藤豊禄 小野田セメント相談役
柳田誠二郎 日本航空相談役 砂野仁 川崎重工業会長



植村甲午郎団長のあいさつ



朴斗秉団長のあいさつ

第4回日韓
民間合同経
済委員会
会議報告書

目 次

経過報告	1
1両国代表団名簿	3
2日 程	6
3議 題	8
4植村日本代表団団長のあいさつ	9
朴韓国代表団団長のあいさつ	11
5共同声明	13
貿易における韓国側よりの要望事項	16
6日本の経済協力と農業	小倉 武一 18
韓国の第3次5カ年計画と	
韓日民間経済協力	申鉉碩 23

7 資 料

最近の韓国経済情勢	30
(1) 韓国71年度のG N P成長率 10. 2 %	30
(2) 韓国今年度経済成長目標 9 %	31
(3) 韓国72年度予算 6,472億ウォン	32
(4) 韓国政府当面の経済施策	32
(5) 韓国の外資導入	35
(6) 韓国貿易の現況	36
(7) 韓国71年輸出実績	37
(8) 付 表	38

経過報告

昨年3月韓国ソウルにおいて開かれました第3回合同会議以後今日に至る、両国国内委員会間の交渉および事業の経過につきご報告致します。

第3回合同会議においては、韓国側は韓国の産業の各分野に対する日本の投資の拡大とその環境を補完する意味において合弁による投資金融機関の設立等を要望し、一方、日本側は工業所有権の保護協定、ならびに通商航海条約の早期締結等従来よりの懸案事項につき韓国側の配慮を求めました。また韓国技術改善に必要な日本の協力措置と両国貿易の拡大とアンバランス改善に関する政策制度を含む諸点について相互に検討の上、可能な事項について努力することを約しました。

以来、両国委員会ともに上記事項のうち政府に関連あるものにつきそれぞれの政府に善処を要請するとともに民間において実施すべき点については調査、検討を加え、それぞれの立場から協力促進の具体化ならびにその環境改善に努力致しました。政府事項については、ソウル地下鉄、韓国重工業育成計画プロジェクト等に対する日本からの借款供与の決定もしくは約束が行われ、貿易面においては日本の特恵関税制度の韓国への適用、ケネディラウンドによる関税引下げ、残存輸入制限品目の半減、加工再輸入、原材料部分関税軽減品目の若干の追加等の措置がとられております。

一方、韓国側も日本よりの商標権登録の認可促進や他の工業所有権保護協定についての実務者会談の開催など日本側の要望に対する前向きな態度がとられております。しかしながら昨年央銀よりの国際通貨不安、日韓両国の景気後退等内外の諸情勢が影響致すところもあり、特に貿易面で当初期待された伸び率を達成出来なかったことや、合弁による投資金融機関構想その

他合同会議における合意事項の幾つかが懸案のままであることは甚だ遺憾であります。ただ日本の対韓投資は堅実に進展し、71年中におきまして82件2,500万ドルと前年に比し約800万ドルの増加をみておりることは情勢の如何にかかわらず両国の経済交流の深まりを示す一つの証拠ともいえると考えられます。

この間両委員会としては、昨年11月に同年度の第2回貿易分科会を東京において開催し、特にドル防衛措置の両国間への影響等緊急の問題を含め討議したほか日本側から韓国的新政府に対し慶祝の意を表しあわせて今後の経済諸政策について認識を得るための使節団を派遣し、韓国側からは投資金融機関促進のための使節団が来日する等の交流がありました。今回の第4回合同会議は以上のような経過をへて昨年末より準備致し今日開催のはこびと致ったものであります。

なお両国の事情により従来の分科会形式は今回省略致し各部門を両側団員全員でご討議頂くことに相成っております。

以上をもって今会議開催までの経過報告と致します。

1972. 3. 2

第4回 日韓・韓日民間合同 経済委員会

1. 両国代表団名簿 (順不同)

日本側代表団

顧問	石坂 泰三	経済団体連合会名誉会長
團長	植村 甲午郎	経済団体連合会会長
團員	安藤 肇 祿	小野田セメント株相談役 日韓経済協会副会長
"	柳田 誠二郎	日本航空機相談役
"	稻山 嘉寛	新日本製鐵社長
"	砂野 仁	川崎重工業会長 日本商工會議所副会頭
"	堀越 植三	経済団体連合会副会長
"	李家 孝	横浜商工會議所会頭 日本商工會議所副会頭
"	久保田 豊	日本工営社長
"	橋 弘作	日本機械工業連合会副会長
"	守谷 一郎	守谷商會社長
"	沖 豊治	日韓委託加工貿易協議会会长
"	古藤 利久三	経済団体連合会専務理事
"	原田 直二	日本貿易会専務理事
"	山口 英治	日韓経済協会専務理事
"	松田 新市	三菱電機常務取締役
"	村田 恒	三井物産株常務取締役
"	細郷 弥市	三菱商事株取締役

"	市川 衛門	海外経済協力基金業務部次長
"	浦川 清人	石川島播磨重工業㈱取締役
"	村山 巍	本州製紙㈱取締役
"	野沢 已代作	鹿島建設㈱常任顧問
"	柏谷 孝夫	松下電器産業㈱顧問
"	中根 降	明治乳業㈱取締役
"	浅生 重太	三菱重工業㈱社長室海外部長
"	山口 和也	森永乳業㈱海外部長
"	植村 茂	大和証券㈱国際部付部長
"	後藤 猛	山一証券㈱引受本部付部長
"	中沢 重雄	日興証券㈱外国部副部長
"	大川 彰	日本貿易会常務理事
"	手塚 晩三	日本商工会議所参与 東京商工会議所参与
幹事	高橋 栄一	日韓経済委員会常任幹事
"	江森 己之助	経済団体連合会国際経済部長
"	功力 喜久男	日本貿易会企画調査部長
"	工藤 晃児	日韓経済協会事務局次長
"	橋本 恵夫	日本商工会議所国際部主任
"	角脇 通正	経済団体連合会国際経済部員

韓国側代表団

顧問	李活	韓国貿易協会会长
团长	朴斗秉	大韓商工会議所会長
副团长	申鉉礎	大韓商工会議所副会長 双龍セメント工業㈱社長
"	張炳希	韓国貿易協会副会长 永豊商事㈱社長
"	金立三	全国経済人聯合会常勤副会长
团员	高判南	大韓商工会議所副会长 韓国合板㈱社長

"	金	基	鐸	大韓商工会議所副会長 三華実業株社長
"	金	寿	根	大成炭座開發株社長
"	金	容	順	漢城實業株社長
"	金	鍾	大	大韓商工会議所常勤副会長
"	金	鎮	河	韓國貿易協会常勤副会長
"	羅	翼	鎮	韓國貿易協会副会长 東南貿易株社長
"	朴	龍	学	韓國貿易協会副会长 大韓農產株社長
"	吳	範	植	湖南電力株社長
"	吳	楨	洙	韓國貿易協会顧問 韓國葛布工芸株会長
"	張	炳	贊	利川電氣工業株会長
"	朱	昌	均	日新産業株社長
"	姜	信	浩	東亜製藥株専務理事
幹事	金	浚		韓國貿易協会総務部長
"	朴	世	根	大韓商工会議所調査部次長
"	辺	宇	鉉	大韓商工会議所調査部次長
"	沈	範	求	韓國貿易協会振興課長

2. 日 程

第1日

3月2(日)

14:00	開会式	経団連会館11階国際会議場
	1. 日本代表団団長あいさつ	
	2. 韓国代表団団長あいさつ	
	3. 両国団員紹介	
	4. 議長選出	
	5. 経過報告	
	6. 議題採択	
	(休憩) 10分	LOUNGE
15:00	講演	
	「韓国第3次経済開発5カ年計画について」	
	双龍セメント工業株式会社社長	
	(前)経済科学審議会議常任委員	
	申鉉礎 殿	
16:00	「日本の経済協力と農業」	
	アジア経済研究所会長	
	小倉武一 殿	
17:30 19:00	レセプション・日韓両代表団主催	経団連会館10階1002号室

第2日

3月3日(金)

10:00	全体会議	経団連会館10階1002号室
{	(1) 経済協力問題	
{	(2) 技術協力問題	
{	(3) 貿易協力問題	

12:30 経団連会館9階904号室
午餐会・両側団員
(BUFFET)
14:30
15:00 経団連会館11階903号室
団長会議
17:00

第3日

3月4日(土)

11:00 全体会議 経団連会館11階国際会議場
共同声明採択
~~~  
閉会式  
1. 日本代表団団長あいさつ  
2. 韓国代表団団長あいさつ  
12:00 経団連会館10階1001号室  
午餐会・両側団員  
13:30

---

### 3. 議題

---

(1) 経済協力問題

- ① 韓国第3次経済開発5カ年計画の民間プロジェクトについての協力
- ② 日韓合弁投資開発金融機構構想について
- ③ その他

(2) 技術協力問題

- ① 韓国における技術および経営の改善の方向と施策について  
—工業所有権保護の問題を含む—
- ② 韓国の機械工業に対する技術協力について
- ③ その他

(3) 貿易協力問題

- ① 日韓貿易拡大の方策について  
—政策制度問題を含む—
- ② 国際情勢の変化に対処する貿易協力について

## 4. 日韓代表団団長あいさつ

### 植村日本代表団団長あいさつ

朴斗秉団長はじめ韓国代表団の皆様、本日は遠路ようこそおいでになりました。日本側を代表して心からご歓迎いたします。

この民間合同経済委員会会議も、今回を以って第4回目を迎えました。この合同委員会会議のかたちをとる以前にも、懇談会の形式で3回の会議をもっておりますので、すでに7年に亘って、このように一堂に会して日韓両国の民間経済交流に関する種々の問題について、真剣に検討してまいりましたことになります。

具体的には仲々意の如く進捗いたさないものもありますが、大筋と致しましては、産業、貿易の交流は、順調に進展しているとみてよろしいかと存じます。

韓国におかれでは、過去10年の間に、二次にわたる経済開発5カ年計画を完遂され、年平均10%以上の高度の成長を果し、世界の注目を集めたことはまことにご同慶の至りですが、その中において日本が、またわれわれ民間経済界の交流がなにがしかお役に立っているとすれば、これに越した喜びはないわけであります。合同委員会会議の意義もそこにあるものと存じます。

最近、世界をめぐるあらゆる分野での国際情勢が、大きくかつ複雑に流动致しておりますことは、皆様よくご存知の通りであります。日韓両国とも全くこれと無関係であるとは申しがたい状況にありますが、わが国の基本方針は、国連の憲章に従い、相互に内政不干涉の立場に立って、あらゆる国と

友好の関係を持ち、経済協力においても、国力に応じた役割りを積極的に果たすということには変わりないのであります。

韓国におかれでは、今年より第3次の経済開発5ヵ年計画を実施され、今回のお話し合いも、当然このことが中心になるものと存じておりますが、私共としては引き続き、民間同士で実施出来るものを十分に検討致しまして、その成果を得るように努力したいと存ずるものであります。

本日より三日間、両国団員各位が、隔意なく意見を交換して、両国の事情の理解を深め、この会議の眞の意義を深めることを期待して、私のごあいさつと致します。

## 朴韓国代表団団長あいさつ

植村団長ならびに日本側代表団のみなさま。

韓国委員団を代表してごあいさつを申しあげますことをなによりの光栄に存じます。

昨年ソウルでお目にかかるて以来一年ぶりで再びお元気な皆様にお目にかかるることをまことに嬉しくおもいます。このたび意義ふかい韓日合同経済委員会の第四回の総会を東京で開催するに当り、いろいろとおはねおりを重ねてくださいました植村団長をはじめ主催がわのみなさまにあつくお礼を申しあげる次第であります。

御存じの通り韓日合同経済委員会は、両国の民間経済界の指導的な方々の集りでありますて、過去3回に亘る総会はそのつど極めて友好且つ緊要なる話合いを通じて大きな成果を収めてまいりました。

そしてこのような成果は両国の経済発展はもちろん極東並びに世界の政治的・経済的進展にも大きく貢献してきたことはよく御承知の通りであります。

この集りはまた今後ともそのような貢献をいたすべきであり、またそうなるであろうことをみなさまとともに確信してやみません。

ご承知の通りことしはたまたまわがくにの第3次経済開発5カ年計画の初年度にあたります。

過去10カ年に亘り韓国は、友邦諸国との緊密な経済協力により第1次ならびに第2次の経済開発計画を順調に進めてまいりましたが、今年から始まる第3次計画はその間の諸成果を調整・補完することによって韓国経済を健全かつ鞏固な基礎の上に、築きあげるべき最も重要な期間に当るのであります。

したがってわが国は、今海外市場並びに友邦諸国の経済界との緊密な連携と協力を最も必要としております。

このような時期に開かれたこのたびの合同経済委員会は格別な意義を持つものであると考えております。

韓日両国は広い分野に亘って、多くの共同の関心事と共同の利害を分けあっていることは殊更に申すまでもありません。その故にこそ両国の民間経済協力はさらに発展すべき余地と可能性が大いに有ることと考えております。

今日から3日間に亘って、両国委員の皆様はなにとぞ真摯な討議と話し合いを通じて、両国の実情と利益によりよく合致した成果をあげられますよう心から祈ってやみません。

ありがとうございました。

## 5. 共 同 声 明

第4回日韓・韓日民間合同経済委員会会議は、1972年3月2日より3日間、東京において開催され、朴斗秉韓日経済委員会委員長を団長とする韓国代表団と、植村甲午郎日韓経済委員会委員長を団長とする日本代表団は、経済協力、技術協力、貿易協力につき、その促進を図るため、必要な措置を議題として、率直かつ具体的な検討と意見の交換を行った。

会議は、両国民間経済の交流が年を追い大勢として順調に進展していることを、相互に確認し、最近の両国国内事情、特に国際通貨変動に伴う経済的困難等について理解を深めるとともに、引き続き両国委員会において協力の実をあげるために努力すべき諸問題について、両国側がそれぞれ次の如き見解と見通しを述べ、かつ可能なる事項について実現に努力することに同意した。

### 1. 経済協力問題

- (1) 韓国側は、本年より開始された第3次5カ年計画を達成するための所要外貨資金調達計画を説明し、日本側の全般的協力を要請した。
- (2) 韓国側は、政府が進めつつある外資企業に対する各種優遇措置を説明するとともに、特に第3次5カ年計画に策定されている民間主導プロジェクトを推進するために原資材・中間財を生産する大型プロジェクトならびに各種機械工業、電気電子工業、輸出産業としての繊維工業等に日本企業が積極的に進出するよう要請した。

日本側はこれに対し、民間として協力を約し、この内容の具体的検討を行なうために双方合同で推進委員会を構成することに同意した。

- (3) 韓国側は、前回第3回会議で検討された日韓合弁による投資金融会社

---

(付 錄)

貿易における韓国側よりの要望事項

1. 関税引下げ要請品目

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 生 糸         | (12) ぶ り     |
| (2) の り         | (13) 玩 具     |
| (3) かつらおよび付けまつげ | (14) 絹 織 物   |
| (4) 寒 天         | (15) ししゅう布   |
| (5) あられせんべい     | (16) 綿 織 物   |
| (6) 綿 糸         | (17) 人 形     |
| (7) 細巾織物        | (18) クリスマス電球 |
| (8) 合 板         | (19) 毛 糸     |
| (9) 蔬菜漬物        | (20) セーター    |
| (10) するめ        | (21) しほり     |
| (11) 味付するめ      | (22) ドレス・シャツ |

2. 加工再輸入原材料分関税軽減制度に関する要請品目

- |                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| (1) 外衣類およびその他編物製品(セ<br>ーター) | (13) テープレコーダー         |
| (2) かつら                     | (14) ラジオおよびTV部品       |
| (3) しほり                     | (15) プラスチック成型加工品      |
| (4) 草製履物                    | (16) スピーカーおよびエアコン     |
| (5) かすり                     | (17) 拡声器              |
| (6) 男子用外衣類                  | (18) 返送装置             |
| (7) 旅行用具                    | (19) 履物類(ゴムおよびプラスチック) |
| (8) ラジオ                     | (20) 靴下類              |
| (9) 抵抗器                     | (21) 人造繊維織物類          |
| (10) 蓄電器                    | (22) 革製衣類             |
| (11) 陰極線管                   | (23) 男子用下着            |
| (12) ヒーター                   | (24) 女子用外衣類           |
|                             | (25) ドレス・シャツ          |

(2) 人形

(2) 玩具

3. 特恵関税制度に関する要請品目

イ 農水産物の受益対象品目に次の品目を追加すること

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| (1) のり        | (7) 冷凍豚肉            |
| (2) 活鮮魚ぶり     | (8) あられせんべい         |
| (3) 人蔘漢葉剤、人蔘茶 | (9) きのこ罐詰           |
| (4) 寒天        | (10) 魚類、甲殻類、軟體動物調整品 |
| (5) 煮干        | (11) 豚毛             |
| (6) するめ、冷凍えび  | (12) 雜穀             |

ロ 工業品の例外品目中次の品目を削除すること

- |             |           |
|-------------|-----------|
| (1) 合板      | (3) 紬織物   |
| (2) 生糸および玉糸 | (4) 履物類部品 |

ハ セレクテッド品目（50%関税引下げ品目）の中次の品目を完全免税品目に移すこと

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 菖草製品類     | (4) 紹幅織物        |
| (2) 紗紡糸       | (5) かつらおよび付けまつげ |
| (3) 外衣類（セーター） | (6) 男子用下着       |

4. 輸入自由化要請品目

- |             |           |
|-------------|-----------|
| (1) のり      | (3) 半導体素子 |
| (2) 軽油および重油 | (4) するめ   |

## 6. [講演]

# 日本の経済協力と農業

アジア経済研究所会長 小倉武一

近頃は経済協力というよりは対外開発協力という言葉が選ばれる。たしかに経済協力という場合には経済に局限されるおそれがある。

またピアソン報告の題名も PARTNESS IN DEVELOPMENT である。

「日本の経済協力と農業」という場合に論すべきことは

- (1) 日本の経済協力のなかで、農業協力がどのような位置にあるか、また農業協力のあり方をどう考えるべきか。
- (2) これに関連してさらに開発ないし発展において農業がどのような役割を果すべきか。
- (3) さらに日本の経済協力と日本の農業関係はどうなのか。

などであろう。ここでは、これらに多少ともふれたいが、まず日本の経済協力の特色とも称すべきものから説明したい。

資金の流れからみると、日本の援助実績（1970以下同じ）はG N P の0.93%に達しており、1975年までにG N P の1%という目標に近かくなっている。援助実績の額もフランス、西ドイツを越えて、アメリカに次ぐ第2位を、D A C 加盟国の中で、占めるに至った。

しかしながら援助実績のなかの政府開発援助の割合は25.2%にすぎず、また対G N P でも0.23%であって、後者の数字は、国際的目標0.7%よりも著しく低い。D A C平均は0.34%。

日本の経済協力のつぎの特色としては、これも周知のように条件が悪いことである。

米穀の貸付延べ払いを除くと、

| 日本の場合には  | 金 利   | 据置期間 | 返済期間  |
|----------|-------|------|-------|
|          | 4.24% | 5.4年 | 18.0年 |
| D A C 平均 | 2.7   | 7.5  | 29.9  |

となっている。

また政府開発援助に占める贈与の割合は、

|          |     |
|----------|-----|
| 日 本      | 39% |
| D A C 平均 | 63% |

さらに日本の経済協力の特色としてあげられるのは、地域的にアジアに集中していることである。2国間援助総額の78.0%の比重をアジアが占めているのである。政府開発援助に限ると、さらにこの傾向が顕著になる。

さらに日本の経済協力の特色として、技術援助の比重が低いことが挙げられる。

| 政府開発援助のうち | 援助総額のうち |
|-----------|---------|
| 日 本       | 4.7%    |
| D A C 平均  | 22.2%   |

これは政府開発援助についていえば、直接借款が大きな比重を占めることと裏腹になっているといえよう。

なお、農業協力だけをとってみると、2国間の約束ベースでは、資金協力のうち34%を占め、2国間の技術援助では研修員の受入れと専門家派遣のうち15%を占める。資金協力の比重が比較的に高いのは、食糧援助（ノン・プロゼクト援助）によるもので、農業協力ではプロゼクト援助が少なくない。

さらに日本の経済協力に関して注意すべきは、日本人の国際的マインドの不足、援助行政の多元化、文化、学術面での協力の立ちおくれである。

これらの諸点をふまえて、これから日本の経済協力の推進を図るべき時期になっているが、望ましい方向としては、つぎのようなことが指摘されよ

う。

- (1) 政府開発援助、そのなかの贈与等の拡大。  
教育、文化、医療の面の拡大は政府開発援助にまつべきものが多い。
- (2) インフラストラクチャーの重視、これは政府開発援助にまたなくてはならない。
- (3) 政府開発援助など政府ベースの援助と民間の直接投資等など民間ベースの間、技術援助と資金協力の間の結びつきを重視する。
- (4) 対外開発協力の行政の総合的調整を強化する。
- (5) 農業についていえば、プロジェクト援助を拡大、さらにはパッケージプログラムを実施する。
- (6) 日本の産業構造（農業を含めて）を、経済協力の拡大に適合するよう、調整する。
- (7) 対外開発協力の理念を明かにする。

対外協力の理念に関して、これまでの経済協力の目的の再検討も必要になる。これまでの経済協力の目的は主として援助国の立場から考えられる。

たとえば、輸出振興、市場確保、資源確保などの経済目的がそれである。経済目的のほかに政治、外交目的ともいるべきものも存しよう。国家的安全保障の一翼を担うものとしての経済協力も存しうる。さらには世界的戦略の一環としての経済協力も存しよう。

しかし、経済協力を援助国の立場でなく、被援助国の立場になって考えることも可能である。人道的な見地での経済協力ないし開発協力はそれであろう。被援助国の福祉の向上を求めての協力もその類いであろう。

近年では、援助国の立場、被援助国の立場というような対立的な両分法をやめて、PARTNESS IN DEVELOPMENTなる考え方も生れてきた。その底に流れるのは世界共同体という連帯意識である。

このような連帯意識のもとで、対外開発協力が取組むべき現実的な課題は

先進国と発展途上国の格差のは是正である。

発展途上の諸国は人口で世界の66%を占めるが、国民総生産では12.5%を占めるにとすぎない。国民1人当たりにすると、発展途上国1に対して、先進国は14というような大きな格差が存する。しかも1960代の推移をみると格差の縮少よりも拡大の傾向をとった

#### G N P 国民1人当たりの成長

|           | 1960—65年平均 | 1965—70年平均 | 1960—70年平均 |
|-----------|------------|------------|------------|
| 先　進　國     | 4.0        | 3.4        | 3.7        |
| 發　展　途　上　國 | 2.7        | 3.2        | 3.0        |

このような格差のは是正のために開発協力が必要とされるのである。格差のは是正といえば、若干の先進国における農業問題と類似する。1950年代の後半から農業部門と非農業部門の生産性ないし所得水準の格差のは是正が農政上の重要な課題になってきた。1961年に成立した日本の農業基本法も、このような方向のものである。

しかしながら、先進国における農業と非農業の間の格差の問題と、先進諸国と発展途上国の間の格差とは基本的に異なるものがある。その重要なものは、先進国の農業と非農業の間では労働力の移動が自由であって、農業部門から非農業部門への労働力の流出が、農業問題（格差の存在）を緩和しているのである。たとえば、日本では非農業部門における高度成長のため、過去10年間、農業生産性の伸長にかかわらず、生産性の格差は依然として著しいが、生活水準の格差は解消するに至っている。農家の兼業の機会の増大、兼業所得の増大に因るのである。

むろん、先進諸国と発展途上諸国との間の労働力の移動は自由ではない。そのことは両者間の格差の縮少を目指とする対外経済協力の使命の困難さを物語っているともいえる。それだけに対外経済協力の質的量的拡充が望まれるのである。

なお、最後に経済開発と農業との関係について一言しておこう。発展途上国のは多くは、産業構造、就業構造の上で農業が大きな比重をもっているから、これを無視しては開発は望みにくいし、かりに開発が可能だとしても国内における農業と非農業の格差拡大に導くおそれも存する。

経済開発のなかで農業をどう位置づけるかについては、強いて区別すれば、農業重点主義、工業重点主義、農工併進主義の3つになろう。このうちいずれがよいかは確言しにくい。同じく発展途上国といっても、発展の度合いが異なるし、産業構造にも違いがあるからである。しかし、人口が多く、ときには食糧も不足し、輸出産業の伸びににくい諸国では少くとも人口増の割合以上に食糧生産の増大を期するのが賢明だろう。また多くの発展途上国は所得モノカルチャーであるので、農業の面でもデイバーシフィケーションの必要に迫まられている。

農業の開発そのものには3つの側面がある。1つは技術革新であり、1つは生産基盤の整備であり、1つは社会的諸条件の改革である。このうち技術革新からはいるのが比較的容易に見える。稲、小麦、トウモロコシの改良品種の普及による所得グリーンレボリューション(緑の革命)はこの方向に属するものであるが、技術改革もそれだけでは効果が限られる場合もある。グリーンレボリューションが発展するには灌漑、排水の施設が必要になるなどである。これは生産基盤の問題である。またグリーンレボリューションによって、生産が拡大するならば、流通上の諸問題、倉庫とか乾燥施設の必要も生じよう。さらにグリーンレボリューションによって、利益を受けるのは生産者一般なのか、地主層なのか、また階層分化が促進されるのかどうかの問題も生じよう。これらは社会的条件の改善などを総合して実施するのが効果的であるにちがいない。農業開発におけるパッケージプログラムは、ある特定の地域について、このような志向での計画であり、実行である。

# 韓国の第3次5カ年計画と 韓日民間経済協力

韓国代表團副團長 申鉉璣  
双龍洋灰工業株式会社社長

## 日本並びに韓国の委員の皆様

私は今日の、第四次合同委員会総会の席上で今、韓国の経済事情並びに今年がその初年度に当る、韓国の第3次5カ年計画に関する概要を御説明申しあげる機会を持ちましたことを光榮の至りに在ります。

わが國の、第3次5カ年計画に関する概略の説明はこの度の、総会における有益な討議のために必要である許りでなく、これから両国の民間経済協力の方向と幅を見通すうえにも、是非必要なことと考えられます。

御承知の通り韓国の経済は、1948年以後混乱と破壊の悪循環を繰返した後、1954年を起点として戦災復旧後期とよばれる、時期が7、8年に亘ってつづきました。この時期は主に莫大な量の米国の援助に頼って、戦災の復旧と、若干の基幹的産業の建設、そしてなによりもまた戦時インフレーションの収束などを、主な目標として相当な成果を収めた時期でありました。

韓国は、総じて成長は1962年の第1次5カ年計画に始まりまして、第2次5カ年計画の諸目標を成し遂げることによって、積年の停滞と悪循環の一いつを打破することに成功しました。

すなわち、10年に亘る第1次並びに、第2次5カ年計画の期間を通じて年平均10%の高度成長を成し遂げた結果、一人当GNPは倍増しました。年額4千万ドルの微微たる状態であった輸出は10年後の1971年に年額13億5千万ドルの実績を記録して、年平均40%という世界に稀な輸出の伸びをみせました。

就中、産業構造は鉱工業を中心に高度化を成しとげました。中でも、製造業の成長は目覚しいものでありました。輸出の産業別構造も工產品を中心とする工業国型に移行しつつあります。

この外にも、これまで経済発展を阻む隘路部門となっていた、電気、交通、通信、港湾等といったいわゆる社会間接資本部門も大きく拡充されまして、今や韓国は工業化のための基礎的な地ならしを終えたと申し上げることができます。

何んといっても10年というあまりながくない期間に国の内外の数えられないいろいろな制約と、悪条件を克服してこのような変化と発展をなしとげたということは非常に、大きな成果であると私達は自負しております。

然しながらその間、あまりにも急速な工業化の強行軍を続ける過程に於いて、少なくない問題点と、不安要因が、はぐくまれまして、それが今問題として表面化されておるものまた事実であります。

このような問題とか、不安要因といったものは高度成長に伴なう避けられないひずみ、乃至は副作用であるともいえましょうが、いずれにしてもこのような問題点並びに不安要因に対して正しい認識をもつということはこれから韓国経済が向うべき方向が、如何様であるべきかを示す道標べにもなると考えられますので、ごく簡単にかいづまんでこれから申しあげることにします。

今日の韓国経済が持っているいろいろな難しい問題の中でも、まずその第一に挙げねばならないのが、農漁業並びに農漁村経済の相対的な立ち遅れではないかとおもわれます。

その間、工業化の急進的な推進に政策的な重点が置かれ、それに従って限られた投資資源は自然工業部門に重点的に配分されたのであります。そしてその結果として農漁業部門は、成長率ならびに生産性向上においても、所得配分においても相当な立ち遅れをもたらすという、結果になったのでありま

す。そういう次第でわが国の農漁村は、今のところ食糧の自給、製造業に対する原料並びに市場の提供といった農漁村固有の経済的な役割を、果し得ない状態にありますが、このような不均衡は、工業の発展のためにも是正しなければなりません。それでこの度の第3次5個年計画は、立ち遅れた農漁業部門の迅速な発展を図ることを最も重要な課題として掲げています。

二番目に、重要な問題は国際収支の悪化であります。対外輸出の目覚しい伸びにも拘らず、高率投資、高率成長に伴う資本財・主産原料に対する輸入需要の急激な増加のために貿易収支の赤字が大幅に増えた上に、60年代後半には、借款に対する元利金償還の負担が重なりまして、国際収支の赤字幅が更に広まる傾向をみて大きな問題になっております。このような現象の中で、外貸保有高の圧迫が強まり、これが、インフレ傾向を誘発し、為替レートの引下とこれにともなう「コスト・ブッシュ」、さらに、インフレ誘発といった悪循環が繰返される徵候があらわれております。

第3の、問題は主に製造業部門にあらわれた現象であります、大規模企業の急速な、出現に力を得た製造業の高率成長は、その実経済の高度成長を主導してきたのでありました。しかしながら、最近になって部分的一時的現象ではありますが、施設過剰といった現象があらわれはじめ、これに最近の緊縮政策による資金の圧迫、需要の減少、元利金償還の負担、「ウォン」貨の平価切下と、これに伴う輸入原資料価格の上昇など、諸要因が加った上に最近の国際経済事情の急激な変化がもたらした衝撃などが重って、一部の企業は経営面で相当な困難に逢着しております。

然し、この問題に対しては政府当局が、資金供給の適切な、増加、金利の引下げ等時宜に適った対策を講じておりますので、国際金融費用の緩和とか、より良質の外資導入による元利金償還負担の軽減などを、実現し得ればこれは克服することが出来ると考えております。

以上のような成行と、その間の成果並びに与件に立脚して、今年から第3

次5カ年計画が始められておりますが、第3次5カ年計画は高度成長が伴ふた、ひずみとしての産業間の不均衡と摩擦、乃至は矛盾といったものをやわらげ、または取り除き調整することによって均衡の取れた、堅実な成長を推し進めて行くということを計画の基調として採りあげております。

このような、基調の下に第3次5個年計画は次のようなことを重点的目標として掲げております。

まず始めに、農漁業部門に対する重点的投资を通じて農漁業生産の拡充並に農漁村の生活環境の改善を図り、これによって農漁業と工業、農漁村と都市との不均衡を是正し、かつその格差を狭めることを目標にしております。

第二には、重化学工業を一層開発して、工業部門の構造的高度化と、各個別産業間の均衡のとれた発展を図るということです。特にこの部門において機械金属造船電子等の各工業に対する集中的投資を想定していることは、注目に値しましよう。

第三番目には、輸出増進を一層強力に推し進めて国際収支の改善を図ることにしております。

第四番には、科学技術の急速な向上と、教育投資の拡充を通じて技術人力の開発を促進し、もって生産性の向上を期すこととなってをります。

第五には、いまだ不充分な社会間接資本、すなわち電力・交通・港湾・通信・住宅を一層開発すること、

第六には、四大河川流域の開発を中心とする国土资源の効率的開発と、工業用地などの造成によって、外国の投資を誘致するとともに、工業と、人口の適正な分散を図ることとしております。

第3次5カ年計画は以上の様な基調と目標の下に計画期間中に、年平均8.6% GNPの成長を成し遂げることとしており、輸出は71年度実績の3倍に当る36億ドルを76年度に成し遂げることを目標として設定しております。

また産業構造においては、71年に較べて第1次産業の構成比は38.4%から、

22.4%，鉱工業は21.7%から27.9%，その中でも、製造業は20.5%から26.8%に、第3次産業は49.9%から49.7%にそれぞれ調整されて、顕著な構造的高度化を成し遂げることを期しております。

そして、このような目標を達するための、主要手段である投資率—G N Pに対する比率を年平均24.9%と設定し、その中19.5%を国内貯蓄を通じて調達する一方、残りの5.4%を海外からの借款・直接投資等、外資導入を通じて調達することとしております。

以上がわが国の第3次5カ年計画の概括的な内容であります。すでに申し上げました通り、このたびの第3次5カ年計画は第1次並びに第2次の5カ年計画の成果を調整補完して、国民経済を健全かつ鞏固な基礎の上で発展の軌道に乗せる為の最も重要な時期に当たります。

さて、この様な第3次5カ年計画の目標を達成するためには、少くとも次の二つの基本課題が充たされなければならぬことと思われます。

まず第一は目標とされる成長を、成しとげるために必要な投資の財源を健全な方法で調達することでありましょう。年平均24.9%の投資率の中国内貯蓄によって充たされ得ると、考えられるのは20%未満であり、残りの5.4%は海外貯蓄、すなわち政府並びに、民間ベースの外資導入に頼らなければならぬこととなっております。これに関連しまして、直接・間接の外資導入を促進する上に必要と思われるすべての法的・経済的インセンティブ(Incentives)はこれを一層推し進め整えてゆくことは申し上げる迄もありません。

第二は産業の生産性向上並びに国際競争力を、強化する上で基本的要件となる産業技術の開発、または導入の課題であります。この課題はまた第3次5カ年計画の重点部門である、重化学工業開発の問題の成敗を握る鍵でもあります。然しながら産業技術の開発は長年の経験と莫大な投資を待つて始めて可能となるのでありますので、わが国としては先進工業国からの導入によ

り力を注がざるを得ないのであります。

三番目の課題は、輸出の増大であります。すでに申しあげましたように計画期間中輸出を三倍にふやし、76年には年額36億ドルの輸出を成し遂げることとなっております。

この輸出の増大はまた年平均24.9%の投資を可能とする、投資財源確保の問題と直接に関りあっておる許りでなく、今日の韓国経済が当面している最も深刻な問題である国際収支事情の改善ともまた直接に繋っている問題であります。

日本側委員の皆様！

私が以上で申しあげました第3次5カ年計画の、成敗を決める三つの大きな課題は、その何れもが我が国単独の力では解決できない性質のものであります。

日本は今や自他が共に許す世界の経済大国であります。伸びるだけ伸びた貴国の生産力と強大な資本は海外の有利な出口を求めていることをわたくしたちは知っております。貴国の産業技術は、世界的な高い水準に達しています。

それゆえにこそ貴国政府の海外協力白書と、通商白書はより良質の経済協力より良質の資本輸出の必要性を指摘しており、また低開発国に対する政府または民間ベースの、経済協力を強化する必要があることを強調しているのであると信じられます。

最近強大国の間で保護貿易の傾向が現われはじめしておりますが、このような障壁主義は窮屈するところ、強大国自身の世界市場を自らの手で狭める結果になるであろうことと私は確信しております。これは、丁度一国の経済における農村と都市との関係にもたとえられましょう。農村の開発なくしては都市の製造業は一定の水準以上に伸びることが不可能でありますが、これと同じように低開発国を開発無くしては、先進工業国産業が海外市場で壁に

ぶつかることは火を見るよりも明らかであります。

貴国は人手が不足し、人件費は高く、そして工業立地の問題で限界に達したように思われます。

その一方、韓国の場合をみると廉くて豊富な人的資質をもっており、また立派な立地条件をそなえた工業用地が、ありあまて外国からの資本と技術と設備を待っております。

以上、長長と申し上げましたが、これは別に新しい事実ではなく、皆様がすでによく御承知のことですが、私と致しましては韓国の第3次5カ年計画の初年度に開かれましたこのたびの第4次総会に際して、有無相通ずる互恵的原則に立った両国間の経済協力は、今後とも一層発展し得る余地と可能性が大いにあるという点に対して、皆様の御関心を喚び起し度く思っていることがあります。

私はこのたびの総会が、韓日両国の民間経済人の伝統的な友好協力を一層強める契機となることをここから祈ってやみません。

ありがとうございました。

## 7. 資料

### 最近の韓国経済情勢

- (1) 韓国71年のG N P成長率10.2%
- (2) 韓国今年度経済成長目標 9 %
- (3) 韓国72年度予算 6,472億ウォン
- (4) 韓国政府当面の経済施策
- (5) 韓国の外資導入
- (6) 日韓貿易の現況
- (7) 韓国71年度輸出実績
- (8) 付 表

年度別外資導入額

国別外資導入実績

元利金返済実績

年度別、国別外国人投資

業種別外国人投資現況

韓国輸出入総括

韓国第2次5カ年計画と実績対比

#### 1. 韓国71年のG N P成長率10.2%

韓銀が暫定的に推計した71年度のG N Pは経常市場価格で3兆1千127億ウォン(前年比22.3%増)、65年不变価格で1兆5,669億ウォン(前年比10.2%増)と、昨年のG N P成長率8.9%を上回る目標成長率10%を上回る見通しである。

り、1人当たりG N Pは97,732ウォン(253ドル)と、昨年(81,295ウォン)より16,437ウォン増加した発表した。

このようにG N P成長率が当初計画を上回ったことは、輸出需要の増大で製造業が19%の成長をみせたためであるが、昨年0.8%のマイナス成長をみせた農林漁業部門が、麦類の減産にもかかわらず、米の増産と遠洋漁業の顕著な伸びで2.3%の実質成長を成し遂げたことも原因している。

その他の主要産業別G N P成長率をみると、鉱工業部門が18.3%(昨年17.7%)、社会間接資本およびその他サービス部門が9.6%(昨年と同水準)となっている。

## 2. 韓国72年度経済成長目標9%

韓国政府は今年度経済施策の運用方向を発表、①産業資金の円滑な供給②農漁村経済の多角的開発③17億5,000万ドル輸出実現などによって、今年の経済成長目標(9%)を達成し、第3次5カ年計画の初年度をかざる計画である。その主な内容は、

- (1) 全ての施策は対内、対外的な対話を通じた理解のもとに遂行し、経済部  
    廻間の協力をより緊密にする一方、産業界との隔離ない対話を隨時行な  
    い、経済界の要望と政府の立場を調和させる。
- (2) 経済構造の不均衡を是正するため、国内資源を最大限に活用し、輸入お  
    よび外資依存を段々と減らす。
- (3) 高度の経済発展を成し遂げるため、決定された政策は果敢に押し進め、  
    経済の不合理性を徹底的に是正する。
- (4) 経済開発政策と物価問題の調和は難点が多いが、物価問題以外の経済政  
    策目標達成と同時に、財政、金融、外為、貿易部門を有機的に調整しながら、  
    物価上昇要因を排除し、しっかりした国民経済の確立に努力する。しかし、  
    これらの施策を成功裡に遂行するには国民の理解と協力が望まれる  
    などである。

### 3. 韓国72年度予算 6,472億ウォンに確定

韓国国会は去る12月、予算決算委員会が修正した6,471億ウォン規模の72年度予算案を議決、通過させた。

これは、71年予算(5,552億ウォン)より16.5%増額されたもので、当初政府が提出した6,593億ウォンから121億ウォン削除したもの。

72年度予算案の歳入、歳出別内訳は次のとおり。

(単位：億ウォン)

| 項             | 目 | 確     | 定 | 案 | 政     | 府 | 案 |
|---------------|---|-------|---|---|-------|---|---|
| ○ 嶽 入         |   |       |   |   |       |   |   |
| 内 国 稅         |   | 4,338 |   |   | 4,520 |   |   |
| 関 稅           |   | 678   |   |   | 678   |   |   |
| 専 売 利 益 金     |   | 460   |   |   | 480   |   |   |
| 税 外 収 入       |   | 224   |   |   | 223   |   |   |
| 預 託 金         |   | 90    |   |   | 90    |   |   |
| 借 款 預 託 金     |   | 549   |   |   | 496   |   |   |
| 見 返 り 資 金     |   | 51    |   |   | 24    |   |   |
| 駐 越 國 軍 支 援   |   | 82    |   |   | 82    |   |   |
| ○ 嶽 出         |   |       |   |   |       |   |   |
| 俸 紹 お よ び 年 金 |   | 849   |   |   | 869   |   |   |
| 交 付 金         |   | 1,072 |   |   | 1,127 |   |   |
| 一 般 経 費       |   | 871   |   |   | 876   |   |   |
| 國 防 費         |   | 1,711 |   |   | 1,658 |   |   |
| 投 融 資         |   | 1,964 |   |   | 2,058 |   |   |
| 協 定 諸 経 費     |   | 5     |   |   | 5     |   |   |
| 合 計           |   | 6,472 |   |   | 6,593 |   |   |

### 4. 韓国政府当面の経済施策

韓国政府は2月14日経済企画院を中心に検討してきた景気対策、国際収支改善策、物価対策など当面の経済施策を確定発表した。

これは昨年から低調であった景気を回復させるため、今年の税収を縮小調整し、100億ウォンの産業合理化特別資金を放出、企業の資金負担を軽減させると同時に建築活動を刺激して公共事業を早期に執行するなどがあげられ

ている。

## 政府当面経済施策（全文）

### 景気対策

▽ 企業の負担を財政、金融面で軽減し、企業の財務構造を改善させるため。

- ① 稟税歳入を調整し企業の負担を軽減する。
- ② 産業合理化特別資金を造成し、長期低利の産業資金を供給することにより企業資金及び利子負担を軽減する。これがためます 100 億ウォンを確保する。
- ③ 非営業用資金の処分、株式及び社債引受けなどに対する資金出所の調査を緩和する。
- ④ 企業の合弁系列化を支援する。
- ⑤ 金利は貯蓄動向を勘案して段階的に下向け調整を検討し企業負担を軽減する。
- ⑥ 商業手形割引き、倉庫証券活用等による短期流通資金の供給を増大する。
- ⑦ 短資市場の開発、株式公開及び社債発行の促進などで直接金融を拡大する。
- ⑧ 不実企業を選別して果敢に整理する。

△ 景気の刺激策として。

- ① 労働集約的な公共事業を早期執行する。
  - ② 建築活動の制限を緩和する。不動産投機抑制税の控除率引上げ。地目変更の際の取得税免除。投融資のうち住宅資金の早期放出。
  - ③ 農路、新たな村づくりなど農村投資事業を早期推進する。
  - ④ 官需物資を早期購買する。
- △ 企業には次のような課題を積極遂行することを促がす。

- ① 企業の合併、中小企業と大企業の系列化促進。
- ② 経営の合理化と企業の内部資金充実化。
- ③ 設備投資の適正化と非営業用資産の処分。
- ④ 過当競争の取り止め。
- ⑤ 勤勉、儉約、貯蓄及び創意を基礎とする新たな企業倫理観の扶植。

#### 国際収支改善策

- ▽ 輸出入金融の統合を通じ輸出を積極支援する。

現行輸出支援金融制度は稼得率が低い産業ほど多額の支援を受けられるのみならず、支援制度が複雑であるため、これを輸出入金融に統合整理し、稼得率の高い産業に多額の支援をして輸出用原資材の国産化促進、輸出産業の国内加工度向上などで外貨稼得率を高め、同時に輸入を抑制する効果を高める。

- ① 輸出信用状によって、輸出金額の全額に対しドル当たり350ウォンを融資し、輸入金融の場合積立率を現行10%から100%に引上げる。
- ② 融資期間は135日とし、利子率は6%とするが融資期間が185日を超過する場合には一般貸出金利を適用する。
- ③ 輸入金融支払保証はこれを廃止する。
- ④ 契約分に対する備蓄金融は従来通り運用する。

- ▽ 関税減免制度の改善。

現行関税減免制度は減免対象があまりにも広範囲なので輸入増加を誘発していることから、減免巾を縮小し実効税率を高めることにより輸入節減、国産代替、財政収入の増加を期する。

- ① 関税減免は縮小するが基幹産業、防衛産業と法律による減免は例外とする。
- ② 法律による減免も不合理な場合は減免をなるべく減らすことにより総実効関税率を引上げる。

- ▽ 貿易計画上の輸入制限は前年度の範囲を超過しない。
- ▽ 観光収入の増大、海外建設の促進などにより貿易外受入を増大する。
- ▽ 以上の措置と平行して今年度経済成長に必要な物資は適期に確保する。

### 物価対策

- ▽ 租税歳入の調整、長期低利の産業資金供給、金利の下向調整などで企業の原価負担を軽減し、物価の圧力を最大限排除すると同時に。
- ① 通貨量は年間20%の増加を原則とするが、物価及び生産動向にて柔軟的に運用する。
- ② 価格構造の合理化で消費抑制及び国産化の促進を期するが、不当な価格引上げを強力に取締る。
- ③ 価格政策の樹立においては広範な官民合同の協議機構を新設して十分に論議検討する。
- ④ 国民消費生活の健全化を促進し、消費と輸入の節約を期する。

### 5. 韓国の外資導入

1965年度から本格化した韓国の外資導入は69年をピークに次第に減少しつつある。ここ数年積極的な外資の導入により韓国経済は急激な高度成長を遂げたが、最近にいたりこれら借款の元利金返済負担が増大したことから、政府は返済の伴なわない直接投資を奨励する政策に転換した。

韓国経済企画院によれば、昨年6月末現在の外資導入総額（到着基準）は22億1,031万2千ドルで、産業別導入実績は、①農林水産業……8,864万6千ドル（全体の4.1%）②鉱工業……9億7,741万7千ドル（同44.2%）③社会間接資本およびその他サービス業……11億4,424万9千ドル（同51.7%）。業種別では電気が4億5,889万3千ドル（全体の20.8%）と最も高い比重を見せ、以下運輸倉庫3億184万3千ドル（13.7%）、繊維2億2,809万9千ドル（10.3%）、化学1億7,880万8千ドル（8.9%）、土石およびガラス1億

3,757万1千ドル(6.2%)の順となっている。

71年6月末現在の産業別借款導入実績は次のとおり。(単位:千ドル)

▽ 農林水産業……88,646

農林……4,650 水産……84,218

▽ 鉱工業……977,417

鉱業……14,966 製造業962,451

製造業内訳

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 食 品    | 22,106  | 織 繩     | 228,099 |
| 製 紙    | 19,579  | 製材、木 材  | 28,493  |
| 化 学    | 178,808 | 石 油、石 炭 | 92,070  |
| 土石、ガラス | 137,571 | 金 属     | 74,881  |
| 機 械    | 59,196  | 電 気 機 器 | 5,776   |
| そ の 他  | 115,872 |         |         |

▽ 社会間接資本およびその他サービス業……1,144,249

|         |        |        |         |
|---------|--------|--------|---------|
| 建 設     | 88,759 | 電 気    | 458,893 |
| 上 下 水 道 | 14,120 | 運輸倉庫   | 301,843 |
| 通 信     | 43,717 | ホテル、住宅 | 11,615  |
|         |        | そ の 他  | 225,302 |

なお、65年～71年末までの外国人投資総額は2億6,800万ドル(374件)で、このうち外国人の単独投資は4,150万ドル(64件)、国内企業との合弁投資は2億2,650万ドルとなっている。

また日本からの対韓投資は69年から始められたが、昨年6月末まで185件、7,512万ドルと急ピッチに増え、米国と比べて投資金額では約半分であるが件数においては2倍に達している。

## 6. 日韓貿易の現況

韓国の対日輸出は62年以来平均30%程度の伸びを示し、総輸出に占める対

日輸出の比率は20～25%で、これは米国に次いで第2位である。

一方、対日輸入は毎年40%以上の増加を続け、69年には総輸入に占める対日輸入の比率は40%に達し米国を抜いて第1位となった。このような状況から韓国の対日貿易逆調査は年々拡大し、最近数年間の韓国の総貿易収支赤字に占める対日貿易収支赤字の比重はおよそ60%以上である。

70年の日韓貿易の実績では、韓国の対日輸出が2億3,700万ドルで、これは総輸出額の23.6%である。71年の対日輸出目標額は3億1,000万ドルであり、総輸出目標額の22.9%であるが1～8月の輸出実績は1億4,400万ドルとやや低調である。

対日輸入では70年の実績が8億900万ドルで総輸入額の40.8%と高く、71年の1～8月が6億2,200万ドルに達している。

日韓貿易の今後の見通しとしては、今年の対日輸出目標額3億1,000万ドルのうち8月末現在で1億4,400万ドルであることから目標額の達成は困難視されている。円の変動相場制移行により農水産物の輸出増加が期待されるが、これは日本側のクオーター制と高率関税などの障壁により大きな期待はもてないようである。

韓国は輸出原資材の約50%と、一般原資材の約40%を日本に依存しているが、国産品をもって代替することは早急には不可能であり、円の変動相場制移行による輸入抑制の効果もほとんどないことから、昨年の対日輸入は韓国政府の計画をかなり上回るものと予想される。

## 7. 韓国71年の輸出実績

韓国商工部は、昨年度の輸出実績（13億5,203万ドル）を部門別、地域別、品目別に集計分析した。

部門別構成比率は工産物86.0%，水産物7.7%，鉱産物3.5%，農産物2.8%，地域別では、米国が6億9,487万ドルで首位、以下日本（2億6,061万ドル、沖縄除く）、南ベトナム（6,579万ドル）、香港（6,245万ドル）、西独

(3,518万ドル), カナダ(2,618万ドル), オランダ(1,899万ドル), シンガポール(1,425万ドル), 英国(1,117万ドル, 本土のみ), 台湾(1,163万ドル)と続いており, 品目別では, 活鮮魚, スルメ, 人蔘, 鉄鉱石, 螺石, 亜鉛鉱, はきもの類, 合織糸, セメント, 鉄鋼板, 合板, 石油製品などが順調であった半面, 海苔, あられ, 寒天, 重石, 玉糸, かつら, 付けまつげ, 肥料, 船舶などの輸出が不振をみせた。

各部門別輸出実績は次のとおり。

#### 部 門 別

| 部 門 別 | 輸出目標(千ドル) | 輸出実績(千ドル) | 目標達成率(%) |
|-------|-----------|-----------|----------|
| 農 産 物 | 41,200    | 37,992    | 92.2     |
| 水 産 物 | 93,500    | 103,983   | 108.9    |
| 鉱 産 物 | 51,500    | 47,207    | 91.7     |
| 工 産 物 | 1,161,900 | 1,162,855 | 101.1    |
| 合 計   | 1,350,100 | 1,352,037 | 100.2    |

#### 8.

#### 附 表

#### 外 資 導 入 額 (物資到着基準)

(単位: 千ドル, %)

| 区別    | 1959~66            | 1967               | 1968               | 1969               | 1970               | 合 計                  |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 年度    |                    |                    |                    |                    |                    |                      |
| 公共借款  | 140,847<br>(40.1)  | 105,620<br>(44.5)  | 70,220<br>(19.6)   | 138,934<br>(24.8)  | 115,325<br>(20.6)  | 570,946<br>(27.6)    |
| 商業借款  | 184,109<br>(52.4)  | 124,001<br>(52.3)  | 268,366<br>(75.0)  | 408,882<br>(73.0)  | 378,590<br>(67.7)  | 1,363,948<br>(66.0)  |
| 借款合計  | 324,956<br>(92.5)  | 229,621<br>(96.8)  | 338,586<br>(94.6)  | 547,816<br>(97.8)  | 493,915<br>(88.3)  | 1,934,894<br>(93.2)  |
| 外国人投資 | 26,214<br>(7.5)    | 7,688<br>(3.2)     | 19,208<br>(5.4)    | 12,680<br>(2.2)    | 65,228<br>(11.7)   | 181,018<br>(6.8)     |
| 総 計   | 351,170<br>(100.0) | 237,309<br>(100.0) | 357,794<br>(100.0) | 560,496<br>(100.0) | 559,143<br>(100.0) | 2,065,912<br>(100.0) |

資料: 経済企画院

注( )内は構成比

国別外資導入実績  
(1970年末現在)

(単位:千ドル, %)

| 区分<br>国別 | 公共借款    |       | 商業借款      |       | 借款計       |       | 外国人投資   |       | 合計        |       |
|----------|---------|-------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|-----------|-------|
|          | 金額      | 構成比   | 金額        | 構成比   | 金額        | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額        | 構成比   |
| 米 国      | 490,752 | 56.1  | 583,985   | 30.7  | 1,074,737 | 38.7  | 128,308 | 60.1  | 1,203,045 | 402   |
| 日 本      | 112,001 | 12.8  | 412,576   | 21.7  | 524,577   | 18.9  | 56,692  | 26.5  | 581,269   | 19.4  |
| 西 独      | 46,170  | 5.3   | 196,880   | 10.4  | 246,050   | 8.9   | 2,337   | 10.9  | 245,387   | 8.2   |
| フ ラ ン ス  | —       | —     | 209,923   | 11.0  | 209,923   | 7.6   | —       | —     | 209,923   | 7.0   |
| イ ギ リ ス  | 1,199   | 0.1   | 217,902   | 11.5  | 219,101   | 7.9   | 60      | 0.3   | 219,161   | 7.3   |
| イ タ リ ア  | —       | —     | 86,040    | 4.5   | 86,040    | 3.1   | 44      | 0.2   | 86,084    | 2.9   |
| ス イ ス    | —       | —     | 20,635    | 1.1   | 20,635    | 0.7   | —       | —     | 20,635    | 0.7   |
| I B R D  | 110,000 | 12.6  | —         | —     | 110,000   | 4.0   | —       | —     | 110,000   | 3.7   |
| I D A    | 58,300  | 6.7   | —         | —     | 58,300    | 2.1   | —       | —     | 58,300    | 2.0   |
| A D B    | 51,450  | 5.9   | —         | —     | 51,450    | 1.9   | —       | —     | 51,450    | 1.7   |
| そ の 他    | 4,987   | 0.6   | 172,945   | 9.1   | 4,987     | 0.2   | 26,123  | 12.2  | 204,055   | 6.8   |
| 合 計      | 874,859 | 100.0 | 1,900,886 | 100.0 | 2,775,745 | 100.0 | 213,564 | 100.0 | 2,989,309 | 100.0 |

資料: 経済企画院

注: 締結及び認可基準

| 區分                     | 年度      | 元 利 金 償 還 美 繢 |       |         |         | (單位：億萬美元)      |
|------------------------|---------|---------------|-------|---------|---------|----------------|
|                        |         | 1962~1966     | 1967  | 1968    | 1969    |                |
| 元 利 金 儲 準 (A)          |         | 34.9          | 37.7  | 59.5    | 101.8   | 159.7<br>393.6 |
| 公 共 借 款                | 3.3     | 3.8           | 6.0   | 8.4     | 15.6    | 37.1           |
| 商 業 借 款                | 31.6    | 33.9          | 53.5  | 93.4    | 144.1   | 356.5          |
| 經 常 外 借 取 入 (B)        | 1,294.2 | 642.9         | 880.4 | 1,150.7 | 1,390.0 | 5,358.2        |
| 貿 易                    | 686.1   | 334.7         | 486.3 | 658.3   | 924.0   | 3,089.4        |
| 貿 易 外 卡                | 608.1   | 308.2         | 394.1 | 492.4   | 466.0   | 2,268.8        |
| 債 儲 拋 拉 率<br>(A/B) (%) | 2.7     | 5.9           | 6.8   | 8.8     | 11.5    | 7.3            |

資料：經濟企劃院

年 度 及 び 国 別 外 国 人 投 資

(1971. 6. 30現在)

(単位: 1,000 ドル)

| 年 度            | 投 資 額    | 米 国     | 日 本     | 巴 ナ マ  | 西 香 港 | オ ラ ン ダ | イ ギ リ ス | そ の 他 | 業 体 数 |
|----------------|----------|---------|---------|--------|-------|---------|---------|-------|-------|
| 1962           | 1,370    | —       | —       | —      | —     | —       | —       | —     | 1     |
| 63             | 5,442    | 5,442   | —       | —      | —     | —       | —       | —     | 3     |
| 64             | 757      | 314     | —       | 224    | 219   | —       | —       | —     | 5     |
| 65             | 21,066   | 21,022  | —       | —      | —     | —       | 44      | —     | 9     |
| 66             | 2,764    | 2,641   | —       | 102    | 21    | —       | —       | —     | 11    |
| 67<br>(5,342)  | 20,921   | 18,507  | 1,752   | —      | 554   | —       | 108     | —     | 21    |
| 68<br>(3,969)  | 31,049   | 16,288  | 8,242   | 3,484  | —     | 600     | —       | —     | 2,435 |
| 69<br>(34,730) | 42,934   | 11,817  | 24,303  | 1,400  | 30    | 800     | 4,535   | —     | 48    |
| 70<br>(14,950) | 86,278   | 54,157  | 22,164  | 4,300  | 1,511 | 340     | 1,650   | —     | 60    |
| 71             | 30,963   | 9,418   | 18,659  | —      | 1,446 | 520     | —       | 920   | —     |
| 計              | (58,991) | 243,544 | 140,976 | 75,120 | 9,510 | 3,781   | 2,260   | 6,293 | 964   |
|                |          |         |         |        |       |         |         | 60    | 4,580 |
|                |          |         |         |        |       |         |         |       | 312   |

資料: 経済企画院  
注: ( ) は雑胞の投資

業種別外國人投資現況

(1971. 6. 30現在)

| 業種     | 件数  | 金額    | 件数  |               |         |      |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|--------|-----|-------|-----|---------------|---------|------|-----|----|-----|-----|---|---|----|-----|---------|
|        |     |       | 農林水 | 礦製食纖木肥化石製機電輸雜 | 金屬器附子機資 | 同電及用 | 接觸設 | 倉觀 | 械及送 | 間接設 | 送 | 倉 | 總計 |     |         |
| 1. 農林水 | 14  | 1,667 | 9   | 9             | 1       | 667  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
| 2. 1口  | 5   | 935   | 5   | 5             | 1       | 935  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 277 | 732   | 277 | 277           | 205     | 732  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 3   | 691   | 3   | 3             | 205     | 691  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 274 | 312   | 274 | 274           | 205     | 312  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 10  | 379   | 10  | 10            | 205     | 379  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 36  | 828   | 36  | 36            | 1       | 828  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 2   | 580   | 2   | 2             | 20      | 580  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 2   | 293   | 2   | 2             | 1       | 293  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 7   | 500   | 7   | 7             | 20      | 500  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 7   | 754   | 7   | 7             | 2       | 754  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 38  | 693   | 38  | 38            | 20      | 693  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 4   | 566   | 4   | 4             | 37      | 566  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 18  | 340   | 18  | 18            | 15      | 340  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 17  | 883   | 17  | 17            | 10      | 883  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 39  | 379   | 39  | 39            | 7       | 379  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 51  | 745   | 51  | 51            | 48      | 745  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 3   | 625   | 3   | 3             | 16      | 625  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 47  | 859   | 47  | 47            | 6       | 859  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 21  | 186   | 21  | 21            | 36      | 186  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 2   | 625   | 2   | 2             | 3       | 625  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 4   | 600   | 4   | 4             | 1       | 600  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 2   | 200   | 2   | 2             | 15      | 200  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 7   | 417   | 7   | 7             | 4       | 417  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 5   | 794   | 5   | 5             | 9       | 794  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        | 1   | 550   | 1   | 1             | 1       | 550  |     |    |     |     |   |   |    |     |         |
|        |     |       |     |               | 312     |      |     |    |     |     |   |   |    | 312 |         |
|        |     |       |     |               |         |      |     |    |     |     |   |   |    |     | 243,544 |

資料：經濟企画院

韓国輸出入総括

(単位: 100万ドル)

|      |       | 輸     |        | 出     |       | 輸       |         | 公共援助 借款 教諭及びその他 |       |       |       |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|---------|---------|-----------------|-------|-------|-------|
|      |       | 総額    | 一般保稅加工 | その他   | 総額    | K.F.X   | P.A.C   | 公共援助 借款 教諭及びその他 |       |       |       |
|      |       |       |        |       |       |         |         | 輸               | 入     | 輸     | 入     |
| 1969 |       | 622.5 | 478.9  | 130.7 | 12.9  | 1,823.6 | 1,052.3 | 34.7            | 120.5 | 475.7 | 140.4 |
| 1970 |       | 835.2 | 659.8  | 152.3 | 23.1  | 1,984.0 | 1,229.9 | 26.3            | 161.2 | 400.2 | 166.4 |
| 1971 | 1     | 61.2  | 47.0   | 13.0  | 1.1   | 131.8   | 98.4    | 1.0             | 5.8   | 19.7  | 6.9   |
| 2    | 59.1  | 45.1  | 12.9   | 1.1   | 203.9 | 132.2   | 2.4     | 6.5             | 47.8  | 15.1  |       |
| 3    | 78.2  | 63.2  | 13.8   | 1.2   | 173.7 | 130.2   | 0.7     | 2.8             | 32.3  | 7.7   |       |
| 4    | 79.0  | 61.0  | 14.9   | 3.1   | 209.7 | 144.8   | 2.0     | 4.4             | 38.8  | 19.8  |       |
| 5    | 91.6  | 72.2  | 18.2   | 1.2   | 212.4 | 152.8   | 0.6     | 9.5             | 33.6  | 15.9  |       |
| 6    | 100.6 | 78.2  | 20.5   | 1.8   | 237.5 | 143.7   | 1.6     | 15.9            | 67.4  | 8.9   |       |
| 7    | 94.4  | 73.2  | 19.5   | 1.6   | 234.1 | 141.5   | 4.6     | 16.1            | 60.7  | 11.0  |       |
| 8    | 86.7  | 67.9  | 17.8   | 1.0   | 213.4 | 137.3   | 0.5     | 4.6             | 60.1  | 10.8  |       |
| 9    | 93.0  | 72.9  | 18.7   | 1.4   | 191.6 | 125.4   | 1.7     | 6.8             | 48.0  | 9.7   |       |
| 10P  | 94.0  | 73.9  | 18.3   | 1.8   | 175.2 | 127.7   | 2.3     | 12.6            | 24.3  | 8.2   |       |

注: 1969年対日請求権無償資金による輸入額を含む

K.F.X……国内外債、P.A.C……対日請求権資金

資料: 韓銀統計月報 1971年12月号

## 2 次計画の計画対比実績

比率(1965年基準)

(単位: 10億ウォン・( )内は100万ドル)

| 年        | 1966    |         |          | 1971     |         |          | 計画実績    |         |         | 計画実績    |         |    |
|----------|---------|---------|----------|----------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
|          | 計       | 内       | B/(%)    | 金額(B)    | 構成比     | C/(%)    | 金額(C)   | 構成比     | C/(%)   | 平均増加率   | 実績      | 計画 |
| 全額(A)    | 構成比     | 金額(B)   | B/(%)    |          |         |          |         |         |         |         |         |    |
| 農業       | 913.82  | 100.0   | 1,169.67 | 100.0    | 128.0   | 1,566.91 | 100.0   | 171.5   | 7.0     | 14.4    | 134.0   |    |
| 工業       | 345.91  | 37.9    | 397.26   | 34.0     | 114.8   | 376.45   | 24.0    | 108.8   | 5.0     | 1.9     | 94.8    |    |
| 商業       | 181.43  | 19.8    | 314.16   | 26.8     | 173.2   | 471.17   | 30.1    | 259.7   | 10.7    | 21.1    | 150.0   |    |
| 公用事業     | 386.48  | 42.3    | 458.25   | 39.2     | 118.6   | 719.29   | 45.9    | 186.1   | 6.6     | 13.3    | 157.0   |    |
| その他      | 792.17  | 86.7    | 1,001.27 | 85.6     | 126.4   | 1,347.79 | 86.0    | 170.1   | 5.5     | 10.6    | 134.6   |    |
| 総生産      | 207.38  | 22.7    | 233.00   | 19.9     | 112.4   | 483.46   | 30.9    | 233.1   | 19.0    | 30.4    | 207.5   |    |
| 農業       | 121.65  | 13.3    | 168.48   | 14.4     | 138.4   | 219.12   | 14.0    | 180.1   | 11.6    | 15.5    | 130.1   |    |
| 工業       | 85.73   | 9.4     | 64.60    | 5.5      | 75.4    | 264.34   | 16.9    | 308.3   | 7.4     | 14.9    | 409.2   |    |
| 商業       | —       | —       | (243.4)  | (243.4)  | (966)   | (966)    | (27.4)  | (27.4)  | (27.4)  | (27.4)  | (27.4)  |    |
| 輸出       | 120.68  | 13.2    | 190.74   | 16.3     | 158.1   | 430.48   | 27.4    | 356.7   | 12.8    | 29.3    | 225.7   |    |
| 貿易       | (454.7) | (718.7) | (1,622)  | (1,622)  | (1,622) | (1,622)  | (19.1)  | (19.1)  | (19.1)  | (19.1)  | (19.1)  |    |
| 輸入       | 66.43   | 7.3     | 145.97   | 12.5     | 219.7   | 299.90   | (1,130) | (1,130) | (1,130) | (1,130) | (1,130) |    |
| 貿易外      | (250.3) | (550.0) | (550.0)  | (550.0)  | (550.0) | (550.0)  | (—)     | (—)     | (—)     | (—)     | (—)     |    |
| 人口(千人)   | 54.25   | 5.9     | 44.77    | 3.8      | 82.5    | 130.58   | 8.3     | 240.7   | 3.2     | 20.7    | 291.7   |    |
| GDP(ドル)  | (204.4) | (168.7) | (168.7)  | (32.429) | (—)     | (492)    | (—)     | (—)     | (—)     | (—)     | (—)     |    |
| GNP(ウォン) | 29,086  | —       | —        | —        | 111.5   | 31,849   | —       | 109.5   | 2.2     | —       | 98.2    |    |
| 当社(ドル)   | 31,418  | —       | 36,069   | —        | 114.8   | 49,198   | —       | 156.6   | 4.7     | 9.4     | 136.4   |    |
| 人(ウォン)   | (130.8) | —       | (145.3)  | —        | —       | (252.9)  | —       | —       | —       | —       | —       |    |

---

第4回日韓民間合同経済委員会会議報告書  
昭和47年5月

日韓経済委員会事務局

東京都千代田区神田須田町1-5 新須田町ビル  
日韓経済協会事務局内  
電話(255) 5061

---